

第38回全国総会・交流集会への代表委員会報告

2025.3.30

原発問題住民運動全国連絡センター

東京・「民医連8階会議室」

1. はじめに

(1) 福島第1原発事故から14年—全国総会・交流集会の任務

- ① この間の原発動向の認識の共有
- ② 運動課題の認識の共有
- ③ 原住連の主体的力量の維持・強化の課題の共有
- ④ 次期全国代表委員の選出

(2) 第38回全国総会・交流集会が掲げるスローガン

- ① 地震・火山列島の日本の原発は再稼働するな、全ての原発を廃炉にせよ！
 - ア 核のゴミをこれ以上増やすな！
 - イ 核のゴミの処分方法を抜本的に見直せ！
- ② 石破政権の「原発回帰・原発最大限活用」を撤回せよ！
- ③ 福島第一原発事故を忘れてはならない！
 - ア 国と東電は被災地・被災者救済対策、事故収束対策にきちんと向き合え！
 - イ 汚染処理水の海洋放出を撤回せよ！
 - ウ 除染土の中間貯蔵・処理処分の国民的議論を！
- ④ 破綻が明確な核燃サイクルから直ちに撤退せよ！
- ⑤ 「再生可能エネルギー・蓄電・省エネルギー」社会への転換を！

2. 福島第一原発事故による被害の現状

(1) 今も残る避難指示地域

福島原発事故から14年が経過した。人の立ち入りが厳しく制限される帰還困難区域のうち、一昨年までに特定復興再生拠点区域27平方キロ余りで避難指示が解除された。しかし、今もおよそ309平方キロで避難指示が続いている。

そのうち、帰還希望のある場所に限定して、4町6地域の特定帰還居住区域が認定され、除染やインフラ整備を進め、2029年までに避難指示を解除する予定である。しかし、それ以外の地域の避難指示解除の目処は全く立っていない。また、事故に伴って発せられた「原子力緊急事態宣言」はなお継続中である。

(2) 未だに8万人余の避難者

事故の被災者救済対策には、避難者の正確な掌握は不可欠である。ところが福島県は令和7年3月5日、復興庁の報告を元に、避難者数を県外19,673人、県内4,966人、行き先不明5人の総計「24,644人」とした。しかし、県内の場合は親族・知人宅等に避難している人は避難者としているが、自ら住宅を取得した人や復興公営住宅（県内に4,389戸）等へ入居している人は避難者とせず極めて恣意的なものとなっている。

そのため例えば、いわき市には避難指示区域がある12市町村に住民票を持つ避難者が1万6千人余いるのにゼロ扱いとなっている。

日本共産党福島県議団による、この3月の調べでは、避難指示の出た12市町村の避難者は54,004人にのぼるとされる。これらの市町村に住民登録している人数158,462人から、居住している人数78,746人（一部令和4年の資料）を差し引けば、およそ8万人が故郷に戻りたくても戻れない状況が続いている。加えて、これらの市町村では、小中学生が事故前の1割しか戻っていない。

東北地方太平洋沖地震・津波による福島県での直接死1,605人に対し、今も増え続ける関連死は2,348人、総計4,179人が犠牲とされた。

（3）福島県の第1次産業の現状

- ① 水稲収穫量が福島県全体で事故前の73.5%、とりわけ役場ごと全住民が避難した9町村では13.9%に過ぎない。
- ② 福島県産牛肉価格が全国平均より29.4%低くなっていること、シイタケ栽培は全滅したままである。
- ③ 沿岸漁獲高が事故前の20%台に留まっている。

（4）収束の目途の立たない福島原発事故－26年後の廃炉完了は絵空事－

東京電力並びに国は、今なお、事故後40年、2051年には廃炉を完了するとしているが、廃炉のための最大の難関、880トンあるとされる溶融した燃料デブリのごく一部0.7gが、事故後13年8ヶ月を経て取り出され、これから各種の分析をして、取り出し工程を検討するという。ちなみに、スリーマイル原発は事故から11年後の1990年には核燃料（デブリ）の99%が回収されたが、廃炉完了までに58年を要するとしていた。専門家も含めて、国民の多くは福島原発の廃炉が2051年に完了するのは無理と考えている。廃炉工程をあらためて検討することが求められている。

（5）ALPS処理汚染水

漁協との約束を反故にして、2023年8月に強引に始められたALPS処理水の海洋放出は、この3月で総量4%が減少と報告されている。24年度の放出計画では、7回放出、放出水量54,600m³、放出トリチウム総量約14兆ベクレルとされる。

汚染水発生量は、事故当初に比して大きく減少したとは言え、今なお、1日75トン～80トン発生しており、汚染水発生を食い止める抜本的対策が必要である。

しかも、海洋放出は廃炉完了まで続けるとされるが、完了時期の見通しの無い廃炉工程で、いつまで放出されるのか見通しは不明である。

さらに、事故当初、汚染水の処理対策として投入されたゼオライトや活性炭を含む土嚢がおよそ2850袋41トンも建屋地下に残されていた。その回収が始められているが、土嚢の表面は最大4.4シーベルトの高線量となっている。東京電力は2年を目途に回収するとするが、保管管理体制が急がれる。

（6）除染土の処分の見通し

福島第一原発事故で発生した1,400万立方メートル（東京ドーム11個分）の除染土は、大熊町と双葉町にまたがる中間貯蔵施設に保管されている。

この除染土は2011年11月に閣議決定された「放射性物質汚染対処特別措置法にもとづく基本方針」に基づき、減容化の上、2040年までに県外へ搬出するとされている。

しかし、県外搬出先については全く目処が立たず、双葉町町長は、低線量の除染土の再利用を町内で受け入れる可能性について表明した。国の責任の下での除染土の中間貯蔵・処理処分の国民的議論が必要である。

3. 原発をめぐる動向について

(1) 「原発最大限活用」をうたう第7次エネルギー基本計画

2月18日、石破自公政権は第7次エネルギー基本計画を閣議決定した。福島原発事故後、曲がりなりにも掲げてきた「原発依存度の低減」を削除し、「原発の最大限活用」をうたい、既設・建設中のほぼすべての原発を再稼働させるだけでなく、新增設も視野に入れている。この計画は、2030年以降も石炭火力を温存するものとなっており、脱炭素、気候変動対策に逆行するものである。

この「原発最大限活用」路線は、先の岸田政権が後述する、福島原発事故に対する国の責任を認めないとした、2022年6月17日の最高裁判決を受け、GX戦略の柱として打ち出した「原発回帰」路線の延長であり、すでに強引に進めた40年超の老朽原発をも稼働させ続けるものである。

(2) 原発の再稼働状況

東北電力女川原発2号機（宮城県）が2024年10月に再稼働した。福島第1原発事故と同型のBWR（沸騰水型原子炉）として初めてである。また女川原発では「乾式貯蔵施設」設置の動きもあり、原発問題住民運動宮城県連絡センターなどの諸団体や多くの県民が反対している。中国電力島根原発2号機（島根県）が2024年8月に再稼働した。女川2号機と同じBWRである。原発ゼロをめざす島根の会などの諸団体や多くの県民は抗議している。2024年末時点で国内の稼働原発数は14基に達した。

一方で、柏崎刈羽原発6・7号機（新潟県）では安全審査に合格しているが、地元同意が得られず再稼働の目途は立っていない。特に「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」が県民投票条例制定に向け県内で集めた署名数は15万筆に達し、花角英世知事に条例案を直接請求するために必要な数の4倍近いものとなっており、県議会は県民の声に応えることが求められている。

また、6・7号機再稼働の前に、福島第一原発事故に関する3つの検証をしようとした新潟県原発検証総括委員会が解散させられたのを受けて、県民や学識者が「市民検証委員会」を立ち上げ、原発の安全性に関する検証・講演等を行っている。

泊原発1～3号機、東通原発、東海第二、浜岡原発3,4号機、志賀原発2号機は、新規制基準審査中である。

(3) 新規制基準初の不適合判断—敦賀原発2号機—

日本原子力発電（原電）敦賀2号機（福井県敦賀市）の原子炉直下に活断層がある可能性を否定できないとして、原子力規制委員会は2024年11月13日、再稼働に向

けた原電の申請が原発の新規制基準に不適合と決定した。原電は、新たな資料により再申請するとしているが、原子力規制委の判断による史上初の廃炉となる可能性がある。

(4) 破綻した核燃サイクルに固執

高速増殖炉開発が破綻したにもかかわらず、政府・経産省は今なお、核燃サイクルに固執している。使用済核燃料の再利用を軸とする核燃サイクルの柱は、使用済核燃料からプルトニウムを抽出、MOX燃料に再生・加工し、高速増殖炉で利用するというものであるが、そのいずれの過程も、日本では頓挫している（現在の計画は、高速炉を開発してMOX燃料を燃やす計画であるが、実証炉の運転開始が2040年代）。青森県六ヶ所村の再処理工場は2024年8月に27回目の工期延長を行い、MOX燃料加工施設も未だ稼働できない。

再処理工場が稼働できない状況の下、各原発では使用済燃料が増え、管理要領の8割を超えている原発も多い。青森県むつ市の東京電力と原電が共同出資で建造した中間貯蔵施設には、昨秋、東電柏崎刈羽原発からの使用済燃料が運び込まれた。関西電力各原発の使用済み燃料は六ヶ所再処理工場とフランスへの搬出計画を新しいロードマップとして示している。一方で、中国電力は関西電力と共同で、山口県上関町に中間貯蔵施設の建設可能性を探る調査を続けている。

(5) 放射性廃棄物の最終処分地選定—寿都町と神恵内村の文献調査—

2020年11月より文献調査を開始し、2024年11月にNUMO(原子力発電環境整備機構)は寿都町長、神恵内村長、北海道知事に報告書を提出した。この報告書について、「2025年4月18日(金)」を期限として意見書を提出する運動が進められている。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定は文献調査段階であり、建設予定地は住民・国民の根強い反対運動で未だ定まらない。トイレなきマンション状態が未だに続いているのであり、このままでは、原発立地地域がそのまま核のゴミを抱え込まざるを得ない。

(6) 不当判決続く原発裁判

2022年6月17日の最高裁における福島事故に対する国の責任を認めない不当判決は、岸田政権がGX(グリーン・トランスフォーメーション)として、原発回帰路線を打ち出す大きな契機となった。後を継いだ石破政権もその流れを踏襲、先に述べた「原発最大限利用」路線を打ち出した。同時にこの判決以降、司法の場では、脱原発を訴える裁判や賠償を求める訴えをことごとく退ける判決が続いている。

4. 原住連の運動課題について

原住連は、故早川篤雄さんが訴えた〈次も日本〉を招かないために、国民の声と力を集めて、「原発ゼロ」の実現に全力を挙げる。

福島県の現状を踏まえ、まずは、現地の状況を知る運動に取り組むとともに、福島原発事故の被災者支援、被災地復興に真摯に取り組むことを政府・電力に求める。福島原発事故の収束・廃炉を求める。

無責任な原子力行政が生み出した「負の遺産」を次世代に押しつけないために、使用済燃料の処置、高レベル廃棄物を含む放射性廃棄物の処理・処分に全力を注ぐことを求める。そのためにも、「原発回帰・原発最大限活用」路線を撤回し、新たな廃棄物を生み出す原発の稼働を直ちに止めることを求める。

原発再稼働が進む中、昨年1月・元日の能登半島地震で広く認識されるようになった、国民的要求としての、複合災害時の防災・避難計画の抜本的見直しを求める運動に力を注ぐ。また、原発の危険に反対する立場ですべての原発・老朽原発の再稼働に反対する運動を広げる。そのためにも、電源供給への不安や電気代高騰への不安から、原発再稼働もやむを得ないのではないかと考える国民に対して、それらの不安に対する正しい知見を広く広げ、運動の確信・核心にすることが求められる。

日本列島に豊富にある再生可能エネルギーについても、蓄電・省エネルギーを併せ地産地消を基本にした開発の促進を訴える。

「原発の総合実験場」と言われる青森県のむつ市で開催される「全国交流集会：10月18日（土）（現地ツアー）・10月19日（日）（交流集会）、会場：むつ市「プラザホテルむつ」の成功に全力で取り組む。

5. 原住連の主体的強化について

*おそらく、各地のセンターも同様の危機を抱えている

(1) 原住連の活動

- ① 原住連は、原発動向の認識の共有、運動の交流などを通じて「原発ゼロ」運動に献身する。
- ② 原住連は、多様な各地の住民運動とともに、「げんぱつ」読者や、原住連加盟団体・個人に支えられる。その運動の中核を担うのが、代表委員会である。
- ③ 情報誌「げんぱつ」は原住連と各地の読者・会員をつなぎ、運動の交流、情報交換を行う貴重な方法である。同時に近年ますます電子媒体による情報の公開や交換が重要になっている。

(2) 原住連の主体強化は待ったなしの課題

① 代表委員会体制の拡充とその役割の発揮

原住連を支えてきたのは戦後の日本の民主運動を担った人びとである。各地からの代表委員もしかりである。しかし、高齢化が進む中、原住連運動を支えてきた人々の中でも、鬼籍に入る方や病に伏す方、「げんぱつ」を読めない方も増え、代表委員を送り出せない地域も増えている。

改めて、各地の運動の中心を担う代表委員を選出し、代表委員会体制を充実—例えば、定期的なオンライン会議—させなければならない。

② 運動の若手への継承は待ったなし

原発をめぐる動向と課題は、年齢を問わず、広く国民各層に共有されうるものであり、とりわけ、老朽原発を含む原発の再稼働は地震・火山列島日本において安全と安寧な生活を脅かすものである。

また、日本で進められた原発開発は、膨大な負の遺産を次の世代にその負担を強いるものである。その意味では、原発の危険性は若い人たちとも共有しうるものである。

③ 情報発信の充実

若い人との原発動向の共有を目指し、情報誌「げんぱつ」とホームページの充実を図り、広く国民、とりわけ、若い層にも共感を呼ぶものにするべく活用する。そのためにもホームページの定期的なアップデートや双方向機能を充実する。

そのためには代表委員や各地の方からの取組み記事や写真を送ってもらう（※会議では「げんぱつ」に投稿してもらう年間スケジュールを提案する）。

(3) 「げんぱつ」読者の拡大を

① 総会から総会までの「げんぱつ」読者の拡大と購読打ち切り

－「げんぱつ」紙の減少に歯止めはかかっていない－

*読者の拡大:7人（東京、神奈川、広島、福島、京都、兵庫、北海道 各1名）

*購読打ち切り:47人（北海道3、青森1、宮城1、福島10、茨城4、新潟2、静岡2、島根1、愛媛3、佐賀1、そのほか19）

*総読者数 個人1092名、団体174名(18団体)

② 原発立地道県の読者数

*読者数456人（北海道35、青森33、宮城34、福島139、茨城34、新潟66、静岡28、石川13、福井21、島根10、愛媛16、佐賀13、鹿児島14）

*その他読者数638人（東京202、埼玉84、群馬52、大阪36、ほか264）

(4) 決算報告

① 代表委員会は、斉藤事務局員から決算報告を受けた。

要点一原住連の運営費について、数年前から団体会費、個人会費、「げんぱつ」購読料の通常財政でまかなうことができなくなり、今期は夏季カンパ等を入れても赤字決算になった。

② 全日本民主医療機関連合会事務局次長の西澤淳氏より会計監査を受け、決算報告書、通帳、関係諸票は適正に処理されていると報告を受けた。

③ 代表委員会はそれを確認した。